

八王子市生涯学習審議会会議録（要点筆記）

会 議 名	平成 26 年 8 月 八王子市生涯学習審議会	
日 時	平成 26 年 8 月 29 日（金） 午後 7 時 00 分～9 時 00 分	
場 所	八王子市生涯学習センター 第 2 学習室	
出席者氏名	委 員	三浦真一 浅井揚三 石川智子 小倉艶子 小暮亮 加藤方浩 柴田彩千子 碓井恵夫 小宮山博仁 村上ひろみ
	事務局	小柳生涯学習政策課長 鶴田主査 石森主事 村田南大沢図書館長 中村中央図書館長 福島川口図書館長 青木生涯学習施センター図書館長
欠 席 者 氏 名	小林 正博 炭谷晃男 岡本夢乃	
議 事 案 件	≪議題≫ ・新生涯学習プランの策定について ・平成 25 年度生涯学習関連事業評価について	
	≪報告事項≫ ・教育委員会定例会における関連事項について ・都市社連協 第 3 ブロック研修会の開催について	
配 付 資 料 名	・新生涯学習プラン施策体系（案） ・平成 25 年度生涯学習関連事業評価 審議会評価（案） ・都市社連協第 3 ブロック研修会 開催要項	
	<p> 1. 開 会 2. 定足数の確認 出席者 10 名、会議の成立を確認 3. 会議録署名委員 村上委員を指名 4. 議 事 </p> <p> ≪議事案件①≫ 新生涯学習プランの策定について) </p> <p> 今後のスケジュールとして、来年 3 月に新プランを公開するため、別紙のとおり編成を進める。本審議会では 10 月までに事務局より提示する施策体系等について意見をいただく。 </p> <p style="text-align: right;">説明者：鶴田主査</p>	

<p>会議の内容</p>	<p>1. 子どもの頃からの学びの基礎づくりについて</p> <p>委員：施策の柱について、先日の答申の諮問事項と異なるのはなぜか。</p> <p>事務局：生涯学習の基本方策として八王子市が有する課題を列挙し、個々の諮問に答える体系にした。答申の項目をそのまま新プランに使用すると、個々のつながりが見えづらくなるのではないか。答申を念頭に置き、市が実施している事業とのつながりが見える構成を考えている。答申における意見を計画の体系として並び替え、市が行っている事業と一致するよう柱を分け直したものが、新プラン施策体系(案)である。</p> <p>委員：答申の項目は、うまく分類されているのではないか。「学ぶ力と学びの成果」を一つの柱とすると「子どもの頃からの学びの基礎づくり」が含まれる。その他「学びの環境整備」など周りをかくうのはどうか。「協働」と「施設の活用」は生涯学習を進めるうえで一つの施策ではないか。内容の重複を少なくし、学びの基礎づくりを強調させる意向であれば分けても良いが、全体として、もう少し整理するべきではないか。「学ぶ力」と「学びを活かす力」を重要項目とし、それらを達成するための施策として「協働」「地域」「環境」「情報」がある。それらがさらに枝分かれし、主策があるのではないか</p> <p>会長：4本の柱に言葉を付け加える方法もあるのでは。「学習機会の充実」が目的ではなく、「学ぶ力の育成」が目的であるため、「学ぶ力の育成のための学習機会の充実」という1本の柱とし、4本の柱のままで進めるという方法もある。</p> <p>委員：前プランにおいて、「学び続けることが出来る環境づくり」が柱の1つにある。「学ぶこと」も「成果を活かすこと」も「学び」であるという考えから、柱としてこの2つを合わせたいと考えている。また、「まなぶ いかす つながる」が柱の中にキーワードが散りばめられているといい。</p> <p>事務局：現行プランでは6本の柱に21の施策が付随している。あらゆる事業の根底にあるものであり、「学ぶ いかす つながる」を事業ごとの単体では考えにくい。</p> <p>会長：市民が「まなぶ いかす つながる」のキーワードを読み取れるような文言に。</p> <p>委員：大人とは異なり子どもへの支援は成果が発揮されるまで時間がかかる場合も多い。支援のしかたについて、おとなと子どもでは異なるのではないか。「子どもの頃からの学びの基礎づくり」は第二次教育振興基本計画で意識しており、最重要項目と理解して良いか。</p> <p>事務局：従来のプランには謳われていない項目となるが、今回加わったことにより、他の項目の重要度が相対的に低くなるものではない。各所管の事業においても、これまでも子ども対象の行事や講座の</p>
--------------	---

	<p>開催に取り組んでいる。現在、社会教育の流れでは、「社会を生き抜く力の養成」として、学校教育など子どもの頃からの生きる力の養成を重要としている。そのため、体験活動等、社会に目を向けた学習が注目されている。本項目を冒頭にしたのは、ライフステージの始まりであると同時に、従来のプランになかった部分であり、スポットライトを当てたいという意図であるが、他項目の事業が縮小されることはない。</p>
会 長	<p>：学問は生涯学習の一部である。学校教育で指導は、学問のみではなく、成長に合わせた各方面からの支援をしており、子ども社会の中で学ぶことも生涯学習の一環である。「学び」が必ずしも学問のみを指しているものではないことを共通理解としたい。</p>
委 員	<p>：現在、子どもを対象としたイベントや講座を受け、それを子ども社会で活かしていることを確認することは難しいのではないか。</p>
会 長	<p>：例えばこども科学館では、遊びながら学べる様々な機会があるが、小さい子が使い方をわからないでいると、使えるなったお兄ちゃん、お姉ちゃんが教えている。これも学んだことを活かす手段である。おとなとは観点を変える必要はある。</p>
事 務 局	<p>：一つ一つの事業がすべて「まなぶ いかす つながる」に該当しているわけではなく、各要素を含む様々な事業を各所管で行っている。例にあがったこども科学館では、「まなぶ」要素が強いが、他の部門で成果発表の場を設ける、大会を開催するなど、それぞれの事業により側面が異なっている。</p>
委 員	<p>：E S Dとは？</p>
事 務 局	<p>：持続可能な開発のための教育 持続可能な社会の担い手づくり 環境、国際理解など現代的な課題に対応する学習機会の提供を指す。</p>
会 長	<p>：市民向けに出す文書は、わかりやすく注釈をつけるなどしていただきたい。</p> <p>「学校や地域との連携」の項目で、こども科学館はどのように取り組むのか。</p>
事 務 局	<p>：学校の事業の一環で、こども科学館来館のためのバスの予算などである。</p>
委 員	<p>：「ノーマライゼーション」の項目に「外国人支援事業」とあるが、国際交流や多文化交流がノーマライゼーションに当てはまるか疑問である。グローバル化社会適応するよう市民の意識を高める、別項目があったほうがよいのではないか。</p>
事 務 局	<p>：現行プランにおいても、「ノーマライゼーションの実現」という項目がある。元は障害者の支援として作られた言葉であるが、近年は、年代・性別・国籍・文化などを越えて誰もが同じく暮らしていくこととして使われることも多く、2通りの捉え方をしている人がいることが想定される。</p>
会 長	<p>：市民側から見て、外国人支援事業については別建ての方が理解し</p>

やすいのではないか。

事務局：「4.身近で多様な学習機会の充実」または「9.ノーマライゼーション」に含めるかは検討する。

委員：「1.子どもの学びと体験の充実」について、本市は地区により文化や環境が異なる珍しい地域である。その特性を活かし、各地域を越えて交流し、互いの文化を学ぶことはできないか。NPOや企業に本市の取り組みに協力してもらいたい。

会長：苫小牧市や日光市、台湾高雄市など、他都市との交流は現在行っているが、市内での交流事業は行っているか。

委員：学校行事では行っていない。

委員：クラブ活動や部活動の大会は行っている。

委員：市内での文化交流はないと思われる。地域性や郷土を学ぶことについては、小学校の授業で学ぶが、学校教育に属する。

委員：「家庭教育」について、経済格差が学習格差に繋がっているのではないか。例えば、こども科学館は子どもが利用する場合も費用がかかる。「身近で便利」のほかに、経済的な負担も減らすことが重要ではないか。

事務局：行政が取り組んでいる生涯学習事業は、税の再配分により、民間では受けることのできない安価な利用料金での提供となっている。一方で、近年は「利用する人が負担する」という受益者負担の考えがあるため、無償化は適さないのではないか。

会長：同グループの連続使用が多く、他団体が利用できないという問題もある。全て無償化にするのは難しい。減免措置などを定めること等が必要であるが、福祉部での議論になるのでは。こども科学館の減免規定についても次回までに調べていただきたい。

学習支援課長：貧困層対策について、国レベルで実現されてきたところで、現段階で市レベルが対策を行っているところはほとんどないと思われる。一方で以前から問題になっていた障害者対策については、現在、市の大半の施設で、基準を満たした障害者及び障害者団体に減免・免除措置が適用されている。

委員：家庭教育について、経済格差による学力格差が問題視されている。国では教員を増員し、補習を実施している。関連して、経済的理由から学習塾に通うことができない子どもがいる。学習は学習塾だけではなく、こども科学館ですることでもできる。そのため、入館料を無料にするべきではないかと考えている。

学習支援課長：関連して、現在福祉部では生活保護世帯の子どもに対し学習支援を行っている。生涯学習センター南大沢分館でも実施がある。

会長：本市は学園都市という大きな特徴があるにもかかわらず、「大学力」「学生力」が見えてこない。本市の特徴として、示されているといい。

《議事案件②》

平成25年度生涯学習関連事業評価について

例年は審議会コメントを附議したのち、事務局評価をしていたが、本来、審議会として評価の職務が定められているため、今年度より審議会による評価とした。事前にいただいた意見を踏まえ、文章を反映したものを配布。追加意見があればいただきたい。

会 長 : カタカナ言葉は注釈をつけるべき。

委 員 : 「良さの発見」という言葉が「親しみがわく」に替えられているが、「良さの発見」という言葉は残した方がいいのでは。

事 務 局 : 「5 社会的条件の整備」の内容で、男女共同参画課では、クリエイトホールのほか、学園都市センターを利用する保護者に対し、託児サービスを実施している。この託児サービスでは、障害のある子どもの受け入れも行っているが、市民にさらに認知されるよう PR してほしいという意見が挙がったため、文言を一部修正している。

委 員 : 「障害を有する」→「障害のある」に修正を。

委 員 : 近年は「障害」を「障がい」を表記することが多いが、八王子での統一はあるか。

事 務 局 : 「障害を有する」→「障害のある」に修正する。「しょうがい」の表記については、本市では「障害」の表記で統一している。

委 員 : 学校図書館の専任司書について。本市は教員と司書が兼任しているというが、将来的に専任司書を配置する予定はあるか。

事 務 局 : 現在本市では、司書資格を有する 11 名の嘱託員がおり、1 名が週に 1 回 4 校を回る体制をとっている。今後は人数を増やし、少なくとも週 2 回はサポーターが回れる体制にしていきたい。

事 務 局 : 前回の会議での質問事項について回答する。はじめに、「高評価にも拘らず、廃止となる事業について」は、オリンパスホールで開催されるイベントや指定管理者が実施する事業など、毎年新企画を実施しているものについては、翌年には次の企画があるため、廃止・終了となる。二つ目「低評価に関わらず継続となる事業について」は、参加者アンケートでは好評であっても、参加人数などで所管目標がさらに高いところにある場合は、所管の自己評価として下げている。また、人材育成事業では低評価でも必要であるため継続する事業もある。三つ目「協働事業の種類で“その他”が多いことについて」は、指定管理者など行政ではない組織が実施している場合などについて、市単独実施ではないが、市民協働とも言えず、結果的に“その他”を選んでいる部署が多くなってしまった。この点は次年度の反省点として、選択しを増やすなどの対応とる。また、来年度の予算編成に間に合うよう、評価を確定する為、本会議以降、大幅な修正ではなく文言調整等で

あれば、本会議以降の修正は会長・副会長に承認いただく方法をとらせていただく。

会長：評価をする立場として、“その他”はわかりづらい。次年度以降対応していただきたい。他に意見が無ければ、ここまですと、報告事項に移る。

《報告事項》

教育委員会定例会における関連事項について

教育委員会定例会の議事案件の中から生涯学習関連事項について報告
(会議次第2ページ参照) 報告：生涯学習政策課長

・都市社連協 第3ブロック研修会の開催について

配布資料参照のこと 報告：事務局

三浦会長：次回は9月17日(水)午後7時から生涯学習センターにて開催する。詳細は別途事務局より通知をする。本日の会議は以上をもって終了する。

5. 閉 会 (午後8時45分)

上会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市生涯学習審議会会長

八王子市生涯学習審議会委員